



6月の納期限

●市民税・県民税 (第1期)

6月30日(火)までに納めてください。
 ※納税は、手軽で便利な口座振替をご利用ください。
 ※スマホアプリ納付、コンビニ納付もご利用ください。

6月の休日開庁

日時 6月28日(日)

午前8時30分～午後5時15分

場所 市役所本庁舎、大井総合支所
 ※出張所は毎週日曜日も開庁しています。

※休日納税は市役所本庁舎、大井総合支所と出張所で行っています。



救急メモ

休日診療・夜間診療

☎ 東入間医師会 (TEL 049・264・9592)

場所	診療日	診療科目	時間
休日急患診療所 (駒林元町3・1・20)	日曜日、祝日、 年末年始	小児科 内科	9時～12時、13時～16時、 (内科のみ) 20時～22時
小児時間外救急診療所 (駒林元町3・1・20)	月～土曜日 ※日曜日・祝日・年 末年始・お盆を除く。	小児科 ※16歳未満。	20時～22時
休日在宅診療 ※医療機関が当番で診療。	日曜日、祝日、 年末年始	外科 産婦人科	9時～16時 9時～17時

※当番医は、東入間医師会ホームページ(右QRコード)をご確認ください。



救急病院(24時間体制)

場所	電話
上福岡総合病院 福岡 931	TEL 049・266・0111
三芳野第2病院 大原 2・1・16	TEL 049・261・0502
富家病院 亀久保 2197	TEL 049・264・8811
埼玉医科大学 川越市 総合医療センター 鴨田 1981	TEL 049・228・3595

※専門医が不在の場合があるため、受診前にお問い合わせください。

県救急電話・AI救急相談

TEL# 7119 ダイヤル
 回線・IP電話・PHS・
 県境での利用時はTEL
048・824・4199



※24時間体制で、年齢を問わず医療機関を案内します(歯科・精神科を除く)。

※入間東部地区事務組合(TEL 261・6031)でも24時間体制で医療機関をご案内しています。

新型コロナウイルス感染症相談窓口

医療機関への受診の前に、まずは相談窓口へご相談ください。ファクスによるご相談の場合、回答に時間をいただく場合があります。

埼玉県新型コロナウイルス感染症県民サポートセンター

TEL 0570・783・770 (24時間受付) FAX 048・830・4808

厚生労働省の相談窓口

TEL 0120・565・653 (午前9時～午後9時)

聴覚障がい者相談窓口

FAX 03・3595・2756 ☒ corona-2020@mhlw.go.jp

※ファクス・メールでの相談は、聴覚に障がいのある人など電話での相談が難しい人が対象です。その他の人は電話でお問い合わせください。

ご相談いただく目安

少なくとも以下のいずれかに該当する場合には、すぐにご相談ください(これらに該当しない場合の相談も可能です)。

- (1) 息苦しさ(呼吸困難)、強いだるさ(倦怠感)、高熱などの強い症状のいずれかがある場合
- (2) 重症化しやすい人(※)で、発熱や咳などの比較的軽い風邪の症状がある場合

※高齢者、糖尿病、心不全、呼吸器疾患(COPDなど)などの基礎疾患がある人や透析を受けている人、免疫抑制剤や抗がん剤などを用いている人。妊娠中の人は、重症化しやすい人と同様に、早めに相談してください。

- (3) 上記以外の場合で発熱や咳など比較的軽い風邪の症状が続く場合

症状が4日以上続く場合は必ずご相談ください。症状には個人差がありますので、強い症状と思う場合にはすぐに相談してください。解熱剤などを飲み続けなければならない場合も同様です。